



平成 27 年 7 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社 千葉興業銀行
代 表 者 名 取締役頭取 青柳 俊一
(コード番号：8337 東証第 1 部)
問 合 せ 先 執行役員 経営企画部長
梅田 仁司
043-243-2111 (大代表)

第四回第四種優先株式の普通株式を対価とする
取得条項における下限取得価額の調整に関するお知らせ

当行が発行した第四回第四種優先株式の下限取得価額を、下記のとおり調整することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 調整後下限取得価額
220 円 (調整前下限取得価額 223 円)

2. 適 用 日
平成 27 年 7 月 24 日以降

3. 調 整 事 由
平成 27 年 7 月 7 日付で公表いたしました「新株式発行及び株式売出し (普通株式) に関するお知らせ」及び平成 27 年 7 月 15 日付で公表いたしました「発行価格及び売
出価格等の決定に関するお知らせ」に記載のとおり、公募による新株式発行 (一般募
集) を決定いたしました。これに伴い、第四回第四種優先株式の下限取得価額を当該
優先株式発行要項第 12 項 (8) 取得価額の調整 イ. (i) に該当するため調整するも
のであります。

以 上

ご注意：この文書は、当行の第四回第四種優先株式の下限取得価額の調整に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。